

第1回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 都市調和部会 議事録

●開催日時 : 令和6年7月16日(火) 18時30分~19時20分

●開催場所 : 市役所 第2委員会室

●出席者

部会長	富永史人
副部会長	荒川昌伸
部会員	寺崎健二 工藤保秋
庁内検討委員	部会長: 田上和彦 副部会長: 畠山享利
事務局	企画調整G: 近間聡史 服部将大 市民協働G: 笠井康之 鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

部会員	千葉 茂 鈴木雄登 西尾拓也
-----	----------------

- ◆議 題 : ①部会長及び副部会長の選任について
②第4期基本計画の進め方について
③各委員のフリートーク
④計画検討にあたっての参考資料(第3期基本計画仮総括表等)について

- ◆配布資料: (1) 庁内検討委員会・市民自治推進委員会組織図
(2) 登別市総合計画第3期基本計画
(3) 第3期基本計画仮統括表
(4) 令和元年度・令和4年度まちづくり意識調査結果報告書
(5) 中期財政見通し(令和3年度~令和10年度)
(6) 大型事業推進プラン(令和3年度~令和10年度)
(7) 廃止施設等除却推進プラン(令和3年度~令和10年度)
(8) 登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画

【都市調和部会】

議題1 部会長及び副部会長の選任について

(事務局_市民協働G)

委員の皆さまの任期が4月で更新となり、はじめての部会となります。

昨年まで部会に所属されていた皆さま、そして新たに部会に加わっていただいた皆さま、快く委員をお引き受けいただきありがとうございます。

さて、登別市市民自治推進委員会設置要綱第5条第6項では、部会の部会長が議長が務めることとしておりますが、部会長、副部会長が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。

早速ではありますが、議題(1)として、部会長・副部会長の選任を行います。

登別市市民自治推進委員会設置要綱第5条第3項では互選となっておりますが、今回の部会長、副部会長について、皆さまいかがいたしましょうか。

(委員)

部会長につきましては富永委員、副部会長につきましては荒川委員を推薦します。

(事務局)

部会長は富永委員、副部会長は荒川委員というご意見ございましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

部会長及び副部会長が決定しましたので、ここからの議事進行について、富永部会長にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

<市民自治推進委員会 都市調和部会 部会長による議事進行>

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（２）「第４期基本計画策定の進め方について」、事務局より説明があります、よろしくお願いします。

【部会長・副部会長からあいさつ】

議題２ 第４期基本計画の進め方について

(事務局_企画調整 G)

それでは事務局より、「第４期基本計画策定の進め方について」説明いたします。

第４期基本計画の策定にあたっては、市民自治推進委員会と市職員による庁内検討委員会が両輪になって進めていくこととなりますが、市民自治推進委員会の皆さんには、基本計画の基礎となる体系図について検討していただき、その過程の中で、各分野で生じている困りごとや必要な取組などに関し意見交換していただければと思っております。

具体的には、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定が、社会課題の解決や１０年先の未来を見通したまちづくりを行う上で相応しいものになっているかなどを検討していただき、変更の必要性や変更を必要とする場合には具体的な変更方法などに関し意見をとりまとめていくこととなります。

なお、章については、平成８年度に策定した基本構想において、おおよそ５０年先の登別を見据えて設定したものですので、今回も変更いたしません。

このため、繰り返しになりますが節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について検討いただきます。

また、皆さんの議論を基本計画にまとめる際の書きぶりについては、主要な施策の具体的な取組を含め、市民自治推進委員会の各部会での議論、委員の皆さんの思いを踏まえて、令和７年度に、市職員による庁内検討委員会を中心にとりまとめることとなります。

その経過については、令和７年度以降、適宜、市民自治推進委員会の皆さんにも情報提供することはもちろん、その過程の中で意見交換させていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

また、本日は、庁内検討委員会の各部会の部会長、副部会長にも出席いただいております。今後も、市民自治推進委員会の各部会には、庁内検討委員会の対応する部会に所属する職員が出席し、委員の皆さんと意見交換を行っていくこととなります。

当然、市民自治推進委員会の議論の主役は委員の皆さんであり、市職員はオブザーバーとして参加することになりますが、単に出席するだけでなく、行政の立場から皆さんの質問に答えることはもちろん、施策の推進状況や具体の事業の実現性などもお話しさせていただき、時には議論させていただくこともあろうかと思っております。

その上で、庁内検討委員会の市職員は、市民自治推進委員会の議論の状況や皆さんとの意見交換の結果を持ち帰って、それを踏まえて庁内検討委員会で議論し、具体的な策定作業に反映していくこととなります。

以上の方法で、体系図に関する検討を進め、令和7年1月を目途に、体系図（案）をとりまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議論にあたりたたき台になる体系図の素案については、現在、庁内検討委員会を中心に調整中であり、次回の会議でお示しいたします。

そのため、本日は、会議次第にもあるとおり、皆さんの自己紹介等も含めて、これまでどのような活動をしてきたのか、登別をどのようにしたら住みよいまちになるかなど、皆さんの思いを自由にお話しいただき、共有した上で、次回以降の体系図（案）の議論に入っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

（部会長）

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

（委員）

最初に、体系図を作る作業ということでしたが、初めて参加された委員の方にも体系図のイメージをもっていた方が良いのではないかと思いますので、旧来の体系図はどのようなものだったのかご説明していただきたいです。

（事務局）

第3期基本計画では、「第4章 調和の中でふるさとを演出するまち」という目的

を達成するために、政策として3つの節があり、この政策に基づいて取組を進めている状況となります。

また、政策の3つの節には、さらに施策の基本的な方向が設定され、さらにこの下には主要な施策が設定され、さらにこの下には主要な施策を実現するための具体的な取組が設定されています。

ただし、この具体的な取組に関しては基本計画の先の行政が作成する実施計画に記載されますので、今回、委員の皆さんには、第3期基本計画をベースとしながら策定から10年が経過するため、この10年間を振り返って、「節」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」が相応しいものとなっているか等について検討していただくこととなります。

さらに、検討の過程で、「第4章 調和の中でふるさとを演出するまち」という目的を達成するために、この10年間の中で色々な変化があったことであろうことも併せて議論していただくこととなります。

体系図案のたたき台については、現在、庁内検討委員会で策定していますので、次回にお示ししたいと思います。

(部会長)

次に、議題(3)「各委員のフリートーク」について、先ほど事務局より説明がありましたが、まずは自己紹介も含め、皆さんの思いなどを語っていただきたいと思います。

議題3 各委員のフリートーク

(委員)

「登別はあまりいいところないよね。」「何もないまちだよね。」と友人等から言われたことから、自分たちで登別の風景や自然等をまとめたふるさとビデオを作ったりしました。このような経験をきっかけに自然に関する思いが強くなりました。

そのほか、ふるさとの自然や歴史、文化、そこで暮らしていた人たちのあゆみといったものを少しでも残していこうという活動をしてきました。

今は、登別の素晴らしい資源が忘れられ、捨て去られる前に、それらの「価値」を伝えていくような活動をしています。

(委員)

当時、自分の子どもが通っていた学校の周年事業があり、町内会のお手伝いをしてから町内会に参画することになったほか、民生委員もさせていただいています。

自分やみなさんが暮らすこの登別が暮らしやすく、安全安心に暮らせるかということが一番大事かと思しますので、微力ながら参加させていただきます。

(委員)

日本工学院の建築科を卒業後、様々な職を経験し、建築関係の仕事をさせていただいています。建築関係などについて力になればと思います。

(委員)

登別に帰りたいと思われるようなまちづくりにしていきたいと思います。また、様々な視点から意見が言えるようにしていきたいと思います。

(部会長)

次に、議題（４）「計画検討にあたっての参考資料について」、事務局より説明をお願いします。

議題3 計画検討にあたっての参考資料について

(事務局)

配布した資料に沿って説明

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

今回配布された資料については、今後の議論の参考にするために、しっかり勉強したいと思います。

(委員)

基本構想が50年間ということだったと思いますが、方向性は変更しないということによろしいでしょうか。

(事務局)

基本構想に関しましては、変更はしません。

(委員)

基本構想を作ったときと、今の経済情勢・世界情勢が全く違うものかと思えます。どのような社会情勢であっても住み続けたいまちの方向性は変えないということかと思いますが、あまりにも変化してきているため基本構想を少しでも変えた方がいいかと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

その当時、目指していたまちの理想像については、時代背景が変わろうとも変わらないということが基本的な考え方であると認識しています。

(委員)

基本構想はこういうものであったということを次回の協議では示してもらい、共通認識で協議を開始できたらと思います。

(委員)

登別温泉の電線の地中化や鷺別から海岸線の道路に跨線橋をかける等、都市計画に文字として明文化されましたが、実際に進んでいるかという疑問は市民としてはあります。

予算や事業を進める順序、市だけで実施できないもの等、色々あるかと思えます。登別のビジョンとして10年ごとに改定される都市計画については、一般市民は見ても理解できない部分も多いと思いますが、これからのビジョンとして計画通りになればいいなと期待している方も多いと思います。

市民自治推進委員会の都市調和部会としては、市が計画した内容が進めばいいなと思います。

(事務局)

まさに、そういった思いを次回以降の体系図の議論に埋め込んでいただければと思います。

その中には市として進めていくことが難しいものもあるかと思われませんが、今後の議論には市職員も参加させていただきますので、そういった点についても一緒に議論していければと思っています。

また、先ほど、別の委員より指摘のありました基本構想については、次回からの協議において事務局の方から簡単にですが説明させていただきます。

(委員)

今本庁舎が移転した後の跡地の問題があり、こういった活用をするかで人の流れは変わると思います。

幌別は、市の中心街なので、本庁舎の跡地をいかに人が集えるようなものを作るのか、若い人が住んでもらえるのか、自分たちも含め、市役所の人たちが1番検討しなければならないと思います。

都市調和部会とはいえ、そういった点についても協議していかなければならないと思います。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。無いようですので、これで終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。